

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第48号 2018年12月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(2002年)を読む	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史 —美子皇后、帝国憲法発布式典に参列—	神辺 靖光	6
朝永振一郎の旧制高校時代の恩師 —堀健夫の数学(力学)との出会い—	谷本 宗生	12
明治後期に興った女子の専門学校(3) 明治女学校開花	長本 裕子	15
教育史研究の周辺⑦ 学校を經由した社会移動研究(地理移動編③)	加藤 善子	19
河合榮治郎の「女性の教養」観⑦	末松 亜紀	22
明治以降の宗教系私学・宗教界に関する論考⑦ —神道系高等教育機関に関する分析(2)—	雨宮 和輝	25
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(15) —東北大学学術資源研究公開センター史料館—	田中 智子	28
我流・文献紹介(9) —東京都の私立委託新制中学校—	神辺 靖光	33
刊行要項(2015年6月15日現在)		37
短評・文献紹介		38
会員消息		39

コラム

中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(2002年)を読む

とみおか まさる
富岡 勝
(近畿大学)

「教養教育」についての中教審答申

前号の金澤同人のコラム「教養と自主性～『教養教育』という陥穽～教養教育」に触発されて、本号のコラムを執筆したいと思った。現在の大学では、中教審の答申を文科省の政策の基本方針として、かなり意識して学内で対応を検討することが

が多い。例えば2012年の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」は、「学生の十分な質を伴った主体的な学修時間の実質的増加・確保」を求めているが、この答申を意識した各大学が授業シラバスに予習・復習の目安時間を明記する取り組みを徹底しつつあることなどもその一つである。

「教養教育」についても、2002年に出された中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」をどのように受け止め、具体化するのかが、ということが各大学の委員会などで検討されているのではないか、と思われる。そこでこの答申を改めて読んでみた。この答申は、次のような章立てで構成されている。

はじめに

第1章 今なぜ「教養」なのか

第2章 新しい時代に求められる教養とは何か

第3章 どのように教養を培っていくのか

第1節 幼・少年期における教養教育

第2節 青年期における教養教育

第3節 成人の教養の涵養

「はじめに」について

「はじめに」では、現代は「学問の専門化、細分化が進む中で教養につい

での共通理解というべきものが失われてきた」と指摘し、「今後の新しい時代に求められる教養とは何か、また、それをどのようにして培っていくのか」を検討したとしている。

「第1章 今なぜ「教養」なのか」

「第1章 今なぜ「教養」なのか」では、今の時代の特徴を、「社会が物質的に豊かになる過程で価値観の多様化、相対化が進み」、少子・高齢化、都市化の進展、産業構造・就業構造の変化、急速な情報化の進展、地球規模での環境問題などから説明した上で、現代における教養の重要性について、次のように述べている。

このような時代においてこそ、自らが今どのような地点に立っているのかを見極め、今後どのような目標に向かって進むべきかを考え、目標の実現のために主体的に行動していく力を持たなければならない。この力こそが、新しい時代に求められる教養であると考え。

「第2章 新しい時代に求められる教養とは何か」について

第2章では、「教養とは、個人が社会とかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付ける、ものの見方、考え方、価値観の総体ということができる」としている。

「私は教養がない」「あの人は教養が高い」といった表現に見られるように、「教養」は、既存知識のパッケージのような意味として使われることが日常的にはしばしば見られる。しかし、この答申では、どのように生きるのかを自主的に追及していくような、「自らを教養する力」といった意味で使われていることに注目しておきたい。

第2章では「新しい時代に求められる教養」を上記のようにとらえた上で、「新しい時代に求められる教養」に必要な要素として以下の5点を述べている。

答申の表現は長いので、筆者が要約した。

- (1) 社会とのかかわりの中で自己を位置づけ律していく力や、自ら社会秩序をつくりだしていく力
- (2) 異なる国や地域の伝統や文化を理解し、互いに尊重し合うことのできる資質・態度
- (3) 科学技術をめぐる諸問題に関する正確な理解力・判断力
- (4) 知的活動の基盤としての国語力
- (5) 礼儀・作法をはじめとした身体感覚としての「修養的教養」

答申では、上記の5点を総括して、「変化の激しい社会にあって、地球規模の視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応していく力」としている。これは既存知識の習得だけでなく、自ら学ぶ力の養成を目指すという点で、文科省が高等学校までの学習指導要領で提唱する「生きる力」と共通点が見られる。ただ、ここまで踏み込んだ「教養」観を打ち出していることが、各大学の教職員にどれだけ意識されているだろうか。

「第3章 どのように教養を培っていくのか」について

そして第3章では、幼児期からの家庭教育、初等中等教育を含めた学校の教育活動全体、地域での様々な活動、社会生活における体験を通じて教養の涵養に取り組んでいく必要があるという観点から、幼少期、青年期、成人期における教養涵養にむけた具体的方策を提言している。

それらの一部を紹介すれば、例えば幼・少年期では「家庭での日常生活を基本にした教育の充実」「基礎学力の徹底」「子どもたちの知的好奇心を喚起する取組の促進」「道徳教育の充実」、高等学校などの青年期では「知識の深化や総合化を図る学習活動の推進」「人生全体を見渡して考え、学ぶことのできる機会の提供」「異文化を体験する活動の充実」などが提言された

上で、大学について「新しい体系による教養教育のカリキュラムづくり」「質の高い授業を実現するための授業内容・方法等の改善」「きめ細やかな指導の推進」「教養教育の改善充実に取り組む大学や教員への支援」「責任ある教養教育のための全学的な実施・運営体制の整備」「社会や異文化との交流機会の充実」、成人については「大人一人一人の自覚の必要性」「多様な学習機会の充実」といった方策を求めている。

前号の金澤コラムでも紹介されていたように、旧制高校生たちは常識を疑い、自分で徹底して考えようという気風をもつことがあっても、それを「教養」という言葉では意識していなかったようである。また、旧制高校の教育方針に「教養の涵養」が正面から掲げられることはほとんどなかったのではないかと思われる。それを思えば上記の答申では、「新しい時代に求められる教養」のために、積極的に様々な方策を示しているという印象を受ける。この答申を意識して各大学では、「新しい時代に求められる教養」を涵養するための取り組みを実施しつつあると思われるが、そうした取り組みが、どれだけ学生の自主的な営為に結びつくのかどうか、実際の場面では悩ましいことがでてくるかもしれない。

またこの答申では、方策を実現するための条件整備という点では、「教養教育の改善充実に取り組む大学や教員への支援」について触れている以外は、ほとんど言及していない。

この答申が示している「新しい時代に求められる教養」は、「生きる力」同様、一種の「新時代の理想」と呼べるものかもしれない。しかしこの答申だけで実現への具体的道筋が明らかになっているとは言い切れないだろう。

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています。**

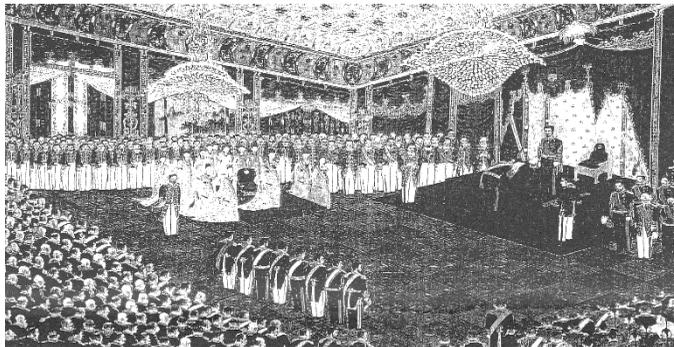
逸話と世評で綴る女子教育史(48)

—美子皇后、帝国憲法発布式典に参列—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

これまで概ね明治前期の女子教育を書いてきた。まだまだ書きたいことはあるが、同じようなことを細々書くのはどうかと思うし、読んでくれる人に飽きあきさせるのも悪いから、明治前期のことは一たんこれで終わりにして明治後半期の女子教育に進もうと思う。暦を真二つに割れば明治23年からが明治後半期である。明治18年の暮に太政官制を取り払って内閣制をつくり、19年に小学校令、中学校令、師範学校令、帝国大学令を公布して学校制度改革の軌道をしいた。それから市制町村制、府県制郡制によって地方制度を整え、明治22年に大日本帝国憲法を発布した。この一連の制度改革で、これ以前と以後で日本という国と国民が違った動き方をするようになる。よって明治19年から23年あたりの5年間を明治教育史の区切りにすると書き易くなる。しかし歴史の記述は話が明治初年に遡ろうが、現代に飛ぼうが自由である。

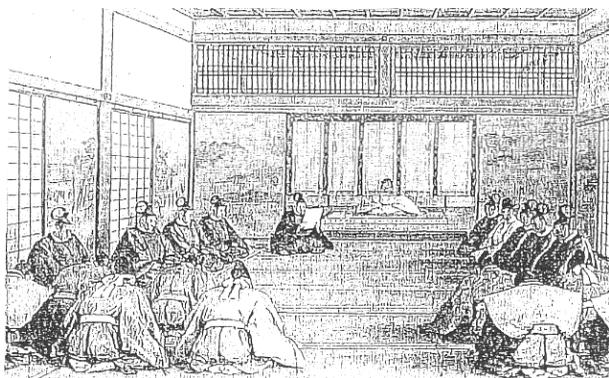
本筋の女子教育に入るが、女性をめぐる世相の違いをまず見よう。図Aは明治22年2月11日、宮中正せい殿の大広間で



図A 憲法発布の詔勅公布 明治22年2月11日

開催された帝国憲法発布の式典の絵図である。右手壇上に立っているのが明治天皇、憲法を拝受しているのが、二代総理大臣黒田清隆である。憲法をつくった伊藤博文は前年4月30日、憲法審議のための枢密院議長になったため、式典当日は他の大臣とともに天皇の正面で拝礼した。図の左端にみえる人々は公侯伯子男爵の華族達、右下は外国の大使公使、右端は陸海軍武官、そして図正面の白ズボン礼服の群臣は政府文官である。やっと整った明治政府の高官を居並べたこの式典に図の正面やや左寄りに女装の一群がみえる。その中央、玉座の前に立つのは美子皇后^{はるこ}である。国家の一大盛典に天皇と並んで皇后が姿を見せるのは日本史上、初めてのことでないか。幕藩時代、天皇も人々の前に姿を現わすことはなかった。近世、禁中公家諸法度にしばられた天皇は御所より外に出ることはめったになく、稀に近くの山河を訪れる際も、牛車から離れることはなかった。御所の内で近臣者と会う場合も御簾^{みす}の中に座り、摂政関白に声をかけ、太政大臣が群臣にそれを伝える形式をとった。慶応2年12月25日、孝明天皇が急死したので、翌3年正月

9日、明治天皇が16歳^{せんそ}で踐祚した。世の中は急転回し、同年12月9日、天皇の名で王政復古の大号令が発せられて摂政関白と幕府が廃止された。その時の絵図Bをみると若き天皇は御簾の中に



図B 慶応3年(1867)年 12月9日
王政復古の大号令

座っており、烏帽子姿の上級公家と上下姿の上級武家が勅語を聞いている。慶応4年3月14日、明治天皇は紫宸殿において天神地祇に五箇条の誓文(これからの政治の大

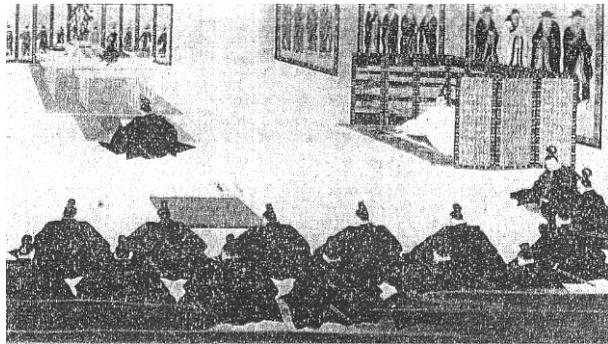


図 C 慶応4(1868)年3月14日
五箇条の誓文

方針)を誓った。その絵が図Cである。誓文を朗読するのは三条実美、明治天皇は右手の屏風にかこまれた中に鎮座されている。しかし、御簾の中から解放された瞬間である。それから約20年たった帝国憲法発布の盛典では見た通りの洋風御殿で洋服姿の群臣に囲まれた大式典になったのである。

明治天皇が一条美子を皇后に迎えたのは明治元年12月28日だから五箇条の誓文を紫宸殿で誓った時、皇后が列席しなくても不思議ではない。しかし前時代は皇后が政治の儀式に姿を見せることがなかったから、旧新時代の接点になる五箇条誓文の儀式に皇后がいなのはごく自然に見えるのである。

前時代、皇后は御所の一郭に在って多くの女御に取り囲まれ、その一郭から出ることはなかった。気晴らしに都の郊外を巡ることもなかった。ところが、美子皇后はまったく違った。本シリーズ(33)(34)に書いたように明治5年となると跡見花蹊や下田歌子という才媛を宮中に招いて書画や和歌を習いはじめたのである。太政官の重臣の家にもよく出かけるし、東京郊外の名所にも足を伸ばされる。

明治5年7月には10日ばかり箱根宮ノ下の温泉に滞在したが、餘ほど気に入られたのか、翌6年8月には約一ヶ月、明治天皇ともども宮ノ下からその近辺の温泉を巡った。その間政府や宮中の高官や女官が箱根温泉の各地を訪れている。

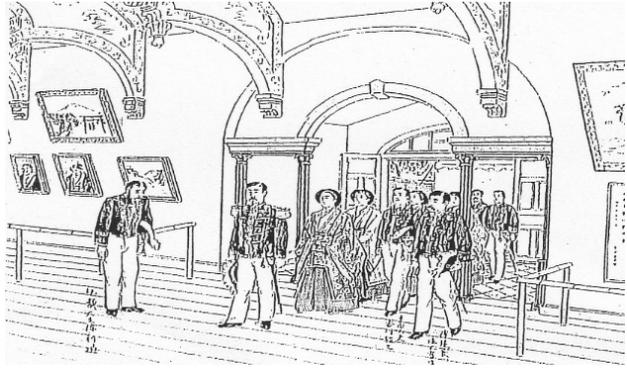


図 D 明治 10 年 8 月 21 日
内国博覧会幸啓

明治10年の西南戦争の最中、明治天皇は京都に在って戦争をみまもった。美子皇后もその間、京都に滞在しつつ京都郊外を散策している。どんな時でも天皇とともにある皇后という印象を周囲に焼き付けたであろう。明治10年も8月になると西南戦争の帰趨も定まり、官軍の優勢は明らかになった。天皇は皇后を伴って東京に帰り、折から上野公園で開かれた内国勸業博覧会に出席した。図Dがそれである。侍従と皇后を引きつれ、会場に入るのが天皇で、それを出迎えるのが殖産産業政策を進めている内務卿大久保利通である。こうして“天皇とともにある皇后”が国民の心にしみ渡ったのである。天皇を取り巻く重臣たちがそのように演出したとも考えられるが、天皇皇后ご自身がそのようにしたかったとの印象を持つ。

皇后が独自に行動を起した場合もある。それは女学校に対する強い関心からである。明治6年12月7日、東京の開成学校に行啓の際、隣接する官立東京女学校に寄って優等生の試業を見た後、賞品を与えたりしているが、本

格的な行啓は明治8年11月29日の東京女子師範学校開校式である。開校式に行啓した際の光景が図Eである。美子皇后の東京女子師範学校行啓は明治8年12月2日の東京日々新聞が大々的に書きたてたから多くの

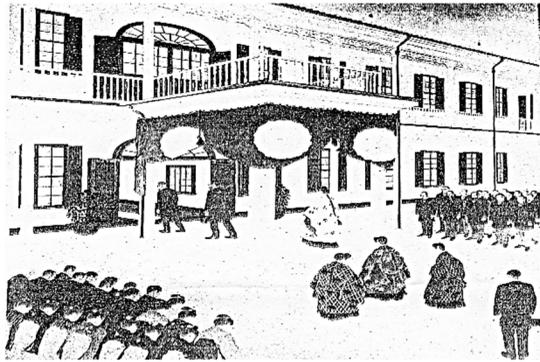


図 E 明治8年11月29日
東京女子師範学校行啓

人々に知られた。明治10年10月17日、華族学校(ノチ学習院)が開校した。この時も美子皇后は明治天皇と行啓し、学習院になってからも授業参観をしているが、18年11月13日、華族女学校開校の際は自ら開校式を主催し、開校の令旨を下賜した。この時、美子皇后が下賜した「金剛石」の歌が女子教育の本旨とされ同校音楽教授・奥好義の作曲で全国に拡まった。

“金剛石もみがかずば 珠の光もそはざらむ
人も学びて後にこそ まことの徳は現われ”

美子皇后(昭憲皇太后)の活躍はまだまだあるが、このくらいにして図A憲法発布式典に戻ろう。明治のはじめからの宮中式典をみてきたわれわれは20年にして国家の式典が大転換したことがわかる。古代から続いたしきたりやをかなぐり捨てて、宮殿の建物も内装も服装も挙措動作に至るまでガラリと変わったのである。このような状況に導いてきたのは伊藤博文をはじめとする政府の高官である。憲法発布式典の写真は1867年6月のプロシアの北ド

イツ連邦成立式典に似ている(西洋史書に写真あり)大日本帝国憲法は万事、プロシアの法学者から学んでいる。伊藤博文はプロシア鉄血宰相ビスマルクの崇拜者である。こうした伊藤たちのお膳立てがあったことは否定しない。しかしそうした中で美子皇后のような新しい女性が生まれでたことも注目すべきであろう。

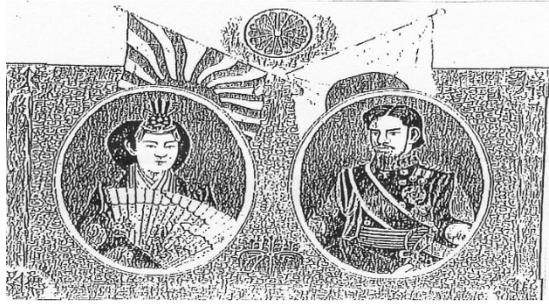


図 F 憲法発布記念
天皇皇后御写真

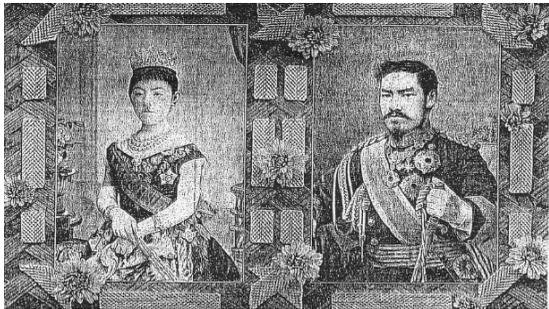


図 G 明治 30 年 1 月 天皇皇后御写真
昭和戦前期まで旧家の奥座敷にかざられていた

参考文献『明治天皇紀』第2第3第4巻

朝永振一郎の旧制高校時代の恩師 —堀健夫の数学(力学)との出会い—

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

物理学者でもあり、教育者でもあった朝永振一郎(1906～1979年)が、旧制高校生時代(三高生)時代に出会った恩師の授業について触れておこう。朝永は、父三十郎の京都帝国大学助教授[のち教授]就任にともない、東京(小石川)から京都に転居する。京都第一中学校、第三高等学校、京都帝国大学理学部物理学科を卒業。湯川秀樹(1907～1981年)とは、高等学校、帝国大学の同期生。

朝永と三高生時代の同期生であった、数学者@小堀憲(1904～1992年)は、次のように述べている。「三年生になると、旧制高等学校の理科では、『生物学の講義と実験』と『力学と図学』のいずれかを選択しなければならなかった。理科乙類で『力学と図学』を選んだのは、朝永君と私の二人だけであったので、私どもは理科甲類のクラスへ出向いた。『力学』と『図学』とを、甲類一組、二組へ出かけて学んだが、『力学』が何組で、『図学』が何組であったのか思い出せないが、私どもが『力学』を学びに行ったクラスには湯川君がいた。…『力学』は若き日の堀健夫[1899～1994年]先生(北海道大学理学部名誉教授)に教えていただいた。この先生の教えを受けたことは、私にとっては、幸せなことであった。堀先生は『演習』を中心としておられたが、課せられた『問題』は、技巧だけで解ける、といったものではなく、力学の本質を、しっかりと把握した者でないと『着想』することのできないものばかりであった。先にも述べたように、朝永君と私の二人だけが湯川君のいるクラスへ出向いたので、私は朝永君に教えてもらうことが頻々とあった。私が『どうしても解けない』と匙を投げたとき、思いもよらぬ着想を示されたことがよくあ

ったので、私ども二人の間の力の隔たりを、しみじみと感じ、『私には、物理学をやる力はない』と反省させられた。朝永君の優れた力もさることながら、その力を発揮させる問題—私には、物理学へ進む力のないことを自覚させる問題—を選んで、われわれに与えられた堀先生の偉さ—教育者として、すばらしい先生を、感謝と尊敬の念をこめて、思い浮かべる」と、堀健夫の卓越した教育ぶりを挙げている（「朝永君の思い出—三高時代を偲んで—」『回想の朝永振一郎』1980年、115～116頁）。

三高生時代について、朝永は次のように振り返っている。「新しい量子力学が発見されたのは、一九二三—一九二五年ごろのことであつたから、それはちょうど高等学校の学生時代のことであつた。化学の講義で、原子構造の話などもでてきたが、講義では、ボーアの理論がさも新しいもののように話された。これはとても革命的な新理論で自分にもよく理解できない、と化学の先生は話をした。けれど考えてみれば、それはそのときすでに十年前に出ていた古い理論であつた。高等学校三年生になると、そろそろ自分の専門をきめねばならぬことになる。生物系へ進むものは動物解剖の実習などをやり、数物系へ進むものは力学をやる。どちらかをやるか、いづらか迷つたが、ついに力学の方をやることにした。その力学の先生は、そのときちょうど京都[帝国]大学の物理科を出たの堀健夫先生であつた。この先生は実験家であつたが、力学の教えかたはなかなかあざやかで、講義などは一さいやらず、それは学生の自習にまかせ、教室では練習問題を解かせるばかりという斬新な方法であつた。この先生は分光学が専門であつたので、新しい量子力学にも関心があり、それに関することならこの先生の口を通じていろいろと聞くことができた。電子が波動であるという考えがあるということ、またマトリックス力学という、とてつもない新しい理論があるということ、それから、いま日本

の大学でやっている物理などは、もはや古くさくてだめだというようなことがこの若い先生のことばからうかがわれた」（「わが師・わが友」『朝永振一郎 見える光、見えない光』2016年、132～133頁。ただし初出は、「思い出ばなし(1)」『教育大学新聞』375号、1962年9月10日、1面）と、赤裸々に証言している。

1925年の『第三高等学校一覽』所収の、理科の「学科課程」を確認してみると、「第三学年ノ数学[二(時間)]及ヒ図画[二(時間)]ト第三学年ノ植物及ヒ動物[講義二(時間)、実験二(時間)]トハ生徒ヲシテ其ノ一ヲ選択セシメ第二学年ノ終ニ於テ之ヲ届出ラシム」と定められてある。「職員一覽」をみる限り、三高で数学を担当する教員は、教授(理学士)奥山賢、教授(理学士)森満、教授(理学士)杉谷岩彦、教授(理学士)兒玉鹿三らも居るなかで、講師(嘱託)であった堀健夫(理学士)から、理科3年生(選択制)であった湯川秀樹や小堀憲、そして朝永振一郎らが数学(力学)を学んだわけである。1926年から欧米留学することになる(1928年帰国後、京都帝国大学にて学位取得する)講師(嘱託)の堀から、当時三高生であった朝永らが数学(力学)を学んだことは、おそらく学科課程上での決めごとながら、やはりなにか不思議な因縁を感じてしまうものであろう。

明治後期に興った女子の専門学校(3)

明治女学校開花

ながもと ゆうこ
長本 裕子(ニューズレター同人)

キリスト教による婦徳の涵養を行う女学校を日本人の手で作ろうという木村熊二の提唱は世間も受け入れた。

明治18年9月11日、『自由燈新聞』が「明治女学校創立主意書」を解説して、「英語を主とし、かたわら和漢文を交える高等普通科を教授する一派独立の女学校を創立しようと計画している。教員は学校の資本が十分になるまで、交通費などの実費支払いで従事することを承諾している。外国人の中にも賛成して協力しようという者がある」などを上げ、「実に近日の一大美事とも申すべし」と好意的に紹介した。そして、生徒募集の広告を載せている。

明治女学校開校時の教員をみよう。津田梅子は、英語、地理学、植物学、鉱物学を担当した。津田仙の娘で、明治4年に最年少の6歳で岩倉使節団に随行して渡米した。明治33年に女子英学塾(現津田塾大学)を開校する。

英語、歴史、化学、習字を担当した人見銀は、横浜の共立女学校の出身で、24歳。明治女学校が開校した18年の秋、チブスにかかったが、木村^{とうこ}鏡子と富井^{おと}於菟の献身的な看護で回復。その後結婚して稲垣銀となり、仙台の宮城女学校の創立に協力した。

漢文、数学を担当した富井於菟は、播州龍野(現兵庫県)の商家の娘ながら、組合立龍野中学を卒業。在学中に藩の儒学者矢野静慮の塾で漢学を学んだ。18歳のとき、女権運動家岸田俊子(中島湘烟)に触発されて京都の岸田の家に飛び込んだ活動家である。その後紆余曲折を経て、明治18年9月明治女学校に就職することになった。しかし、チブスにかかった人見銀を看病

したことから、同年11月26日に発病し、1週間後に20歳に満たない生涯を終えてしまう。

生徒数は19年6月の時点で45名。同年7月、学校近くに寄宿舎を新設。9月には靖国神社付属公園内の元統計学校を借り受けて講堂とした。9月1日から授業を開始。

しかし、授業開始を目前にして、開校1年にも満たない19年8月18日、取締の鏡子がコレラにかかり急逝した。39歳であった。鏡子の葬儀が9月2日に下谷教会(豊島岡教会の前身)で行われた。「木村鏡子の葬儀 基督教界の女傑」という見出しで、その模様を9月4日の『毎日新聞』が伝えている。記者は巖本善治が読み上げる鏡子の履



木村鏡子

歴を聞き、鏡子の志気の高邁さ、卓絶した行い、死の間際も少しも乱れず、人を愛する思いを貫いた生涯であったことに驚き、心を打たれた。そして、鏡子が社会的に地位が高いわけではないのに、堂外に立って参列する人が出るほど会葬者が多いのは、生前の立派な行動によるものだろうと感嘆した。鏡子の履歴は大いに世間の婦人の志や行動を励ますものであるから、本紙に記載したと記している。開校以来鏡子は、寄宿舎で生徒と寝食を共にし、土・日曜日だけ自宅に帰って家事を片付けるという生活で、生徒の教育にすべてを捧げていた。

しかし、夫の木村熊二は、女学校の運営に人任せのところがあった。実質的な校長としての仕事は鏡子が行っていた。明治女学校卒業生の相馬黒光の自伝『黙移』で鏡子を初代校長と記しているほど、校長としての熊二の存

在は薄かった。こういう鏡子の急逝は熊二にとって、また明治女学校にとって大きな痛手であった。

鏡子の死後、巖本が教頭となり、次第に生徒が増えた。明治20年4月14日の『東京日日新聞』は、「明治女学校発展 女学雑誌の巖本善治入って教頭となる」という見出しで、外国人婦人、日本人女教師をさらに増やし、教科書籍を多少変えて、定期試験後の入校生を広く募集する。大隈重信が毎年100円ずつ寄付すると記した。

明治女学校の宣伝機関誌のようになっていく『女学雑誌』は、第24号(19年5月25日)より巖本が編集人になり、四六倍版本文20頁の小冊子ながらも10日ごとに発行され、巖本の格調高い社説が好評であった。その巖本が教頭になり、教員を増やし、発展の兆しが見えていた20年4月29日、熊二は海老名弾正の司式で伊東華子という女性と再婚した。鏡子の逝去から8ヶ月である。華子は服装が派手で、後には社会的に問題になる行動を起こした。熊二は、明治女学校校長でありながら、頌栄女学校(現頌栄女子学院)の校長(明治21年に就任)を兼ね、共立学校(現開成中学校・高等学校)で教え、台町教会(現高輪教会)の牧師(明治23年～24年)でもあった。こうした状況からみると、明治女学校の運営は巖本に任せきりであったであろう。

明治女学校は、20年8月、九段坂上の飯田町3丁目32番地に校舎を新築して移転し、11月5日に献堂式が行われた。その模様を翌日の『郵便報知新聞』(報知新聞の前身)が伝えている。新校舎は、木造西洋風2階建。1階は教場、食堂、接客、教員室、浴場洗梳所を設け、いずれも椅子腰掛を用いる西洋風。2階は生徒の寝室畳敷15室、1室に6人収容、教員室、取締役室及び準備室各1間ずつ、ほかに共楽室(談話室)を設けるという立派な建物だ

った。生徒数は170余名。献堂式も内外の淑女紳士百数十名を招待して、盛大に行われた。

だがこの素晴らしい校舎での学校生活は長くは続かなかった。そこは小松彰という人の所有地で、場所としては絶好の地であったが、小松が21年に急逝した。遺産より負債の方が多く、遺族は土地を売却しなければならなくなった。所有地全部を3万円で買いたいという団体が現れたが、もし、明治女学校が現在使用している敷地を1万円で買いあげてくれるならいいが、それが無理なら移転してほしいと言ってきた。生徒数は21年11月には210名、22年には224名となっていた。しかし、教団の援助を受けない明治女学校に1万円という大金はなかった。やむなく23年に麴町区下六番町に移転することになる。

ちなみに3万円で土地を購入したのは、カトリック系のミッションスクール暁星学園であった。

こうして明治女学校は、麴町区下六番町に移転した。施設は九段坂上時代に劣るが、巖本が中心になって、その妻若松賤子の『女学雑誌』への登場と共に全盛期を迎えるのである。

参考文献

青山なを著『明治女学校の研究』収載

『自由燈新聞』

相馬黒光著『黙移』

『東京日日新聞』（『新聞集成明治編年史』収載）

藤田美実著『明治女学校の世界』

『毎日新聞』（『新聞集成明治編年史』収載）

『郵便報知新聞』（『新聞集成明治編年史』収載）

教育史研究の周辺⑦

学校を經由した社会移動研究(地理移動編③)

かとう よしこ
加藤 善子(信州大学)

移動先としての東京

明治中期、地方から「出郷」した者の行き先は、中学校への進学に関して言えば東京であった。中学校進学のために上京する若者がにわかに増え出したのは、明治19(1886)年の中学校令によって中学校が各県に1校と定められたために、それまでに全国で107校あった中学校が56校へと半減したからであり、そして多くの若者は私立中学校へと流入した¹。

武石は東京の私立中学校数校の生徒録を分析しており、驚きの実態を明らかにしている。成城中学校における入学者の本籍地の分布は8割が東京以外であり、地域によって差はあるものの、全国から進学しているというのだ²。他の地域の中学校では、他府県からの出身者は少数派である。水戸中学校で9.1%(明治31年)、前橋中学校11.1%(明治33年)、大町中学校5.1%(明治34年)、三重第二中学校4.4%(明治32年)、彦根中学校12.5%(明治33年)、姫路中学校6.5%(明治32年)、畝傍中学校1.4%(明治33年)、広島第一中学校15.3%(明治32年)、徳島中学校2.2%(明治32年)、という具合になっている³。

東京の私立中学校の社会的機能

彼らが東京の、しかも私立中学校へ押し寄せたのは、そこが「敗者復活戦の場」でもあったからである。地元の中学校には秀才しか進学できないし、運よく入学しても落第率が高く(明治20年前後で20%から30%台にのぼる)、

素行が不良であれば退学処分を受ける。明治20年代半ば以降、中学校卒業の学歴は特権や資格に結びつくようになり、落第や退学には負のレッテルが付与されるようになる⁴。そのような状況で、彼らは東京の私立中学校に向かった。

実際に、私立学校の生徒数は、学年が上がるにつれて増えている⁵。明治30年代になると、上級学校に進学するためには中学校の免状がなければならなくなり、そのために中学の最終年度に編入し、そうでなければ入学して飛び級を狙い、首尾よく卒業するという段取りだ。武石が集めたエピソードには、上野陽一（上京後夜学で教員をしながら昼間はドイツ語専修学校で学んでいたが、免状が必要になったため明治35年、18歳の時に順天堂中学校に入学）、小倉金之助（中学校を4年で退学、上京して物理学校に在学していたが中卒の免状が必要になり、明治37年に体制中学校5年に編入）、藤村操（東京開成中学校3年修了後に飛び級を認めていた京北中学校5年に転入）、といったものがあり⁶、正規のルートから外れて迂回しながらも表舞台に返り咲くケースがあった。

東京出身者はどこにいたか

東京府立中学校における入学状況や退学状況は、他の都道府県立の中学校のものと同様であったが、私立中学校の状況は、明治40年台以降に変化する。受験競争の激化に伴い、地方に中学校が増設されたために、東京の私立中学校では地方出身者が落ち込んでいったのである。大正中期になって東京における受験熱も高まり、地方出身者が去った後の穴を埋めたとある⁷。東京の私立中学校はこのようにして東京在住者のための中学校となり、大正期から昭和初期にかけて名門校となっていく。

東京は大都市であったと同時に首都であることで、地方の進学熱を一手に引き受けることになった。地方に中学校が増設されることでその熱を地方が吸収したことで、東京在住者が時間をおいて中等学校にやってきたという形になっている。

大都市において、その都市の居住者が中等以上の教育機会から排除されるという現象は非常に興味深い。一方で、東京以外の大都市への地方からの流入も、東京以外の大都市からの東京への流入も少なかった。このあたりを、地方の視点からではなく、また東京の視点からでもなく見ると面白かろう、しかしどのように見ていけるだろうか、思案しつづけている。

注

¹武石典史(2012)『近代東京の私立中学校—上京と立身出世の社会史—』ミネルヴァ書房, pp.71-72.

² 前掲書, p.77.

³ 前掲書, p.190.

⁴ 前掲書, 第4章, pp.119-151.

⁵ 前掲書, p.172.

⁶ 前掲書, pp.166-167.

⁷ 前掲書, pp.196-197.

河合榮治郎の「女性の教養」観⑦

すえまつ あき
末松 亜紀(聖心女子大学)

先月号まで6回にわたり、河合の女性観やその周辺について述べてきた。そこで今月号からは、結論部に移っていくこととする。

河合は1937(昭和12)年4月号の『婦人の友』にて「学窓を出ずる女性に与う」という文章を発表している。それは旧制高等学校に在学中の男子生徒に向けて2年後に発表された『学生に与う』と響き合うような題名であり、両者とも教養を論じているという共通点がある。「学窓を出ずる女性に与う」はその名の通り、対象を女性に限定しているため、本論考に最も適した資料であると考えられる。

さて同論文は、女性の中でも高等女学校あるいは女子専門学校を卒業する女性に焦点を絞っている。とりわけ女子専門学校は当時の女性が通うことのできた最も上位の高等教育機関であるため、河合はある程度学識のある女性を前提として語っていることが分かる。

河合はまず、女性たちが高等女学校や女子専門学校でこれまで修得してきた智識や技芸の目的を問い、以下のように述べて人格の重要性を力説している。

その目的こそ『人格』であるのです。そしてあなた方が何よりも先に養い育てねばならないのは、此のあなた方の『人格』であるのです。¹

ここで先述の『学生に与う』に目を転じると、同様のことを以下のように述べている。

現実の自我と対立して、理想の自我即ち人格が与えられたならば、現実の自我は理想の自我たらねばならない、たるべく努力せねばならない。之が「教養」(culture, Bildung) と云うことである。教養とはあれかこれかと智識や芸術品を漁ることではない、智識や芸術の主体たる人間をいかにするかと云うことである。²

ここでは、自分を人格へと高める努力をすることが「教養」であると論じられている。「学窓を出ずる女性に与う」では「教養」という言葉こそ使われていないが、その内実としては知識の獲得を通じての人格形成の重要性を女性に説いたものとして解釈できるのではないだろうか。

ところで大正の教養主義は、男子生徒のみが通う旧制高等学校の学生文化として花開いたが、昭和に入り河合によって教養の担い手が旧制高等学校生以外に広がったことが指摘されている。³これは旧制高等学校の系譜に属さない、専門学校などに在籍している男子生徒が新たに加わったことを意味しているだろう。しかしここで見てきたように、河合は教養の担い手として、高い学識を持った知的水準の高い女性の存在も視野に入れていたと言えるのではないだろうか。これは従来語られてきたように、教養を男性の独占物とは考えておらず、女性にも高い知性や人格形成への可能性を認めているとも言え、大いに注目すべきであると考えられる。

- ¹河合榮治郎 1937「学窓を出ずる女性に与う」『婦人の友』婦人の友社、
1937『第二学生生活』所収 日本評論社(社会思想研究会編 1968『河
合榮治郎全集』第17巻所収 社会思想社, 142頁)
- ²河合榮治郎 1940「教養(二)」『学生に与う』日本評論社(社会思想研究
会編 1967『河合榮治郎全集』第14巻所収 社会思想社, 57頁)
- ³筒井清忠 2009『歴史社会学的考察 日本型「教養」の運命』岩波現代文
庫,85頁(同書の初出は1995年)

明治以降の宗教系私学・宗教界に関する論考⑦

—神道系高等教育機関に関する分析(2)—

あめみや かずき
雨宮 和輝(早稲田大学)

はじめに

筆者はこれまで、明治以降の宗教系私学における大学昇格に至るまでの発展経緯に着目してきたが、主に仏教系・キリスト教系私学が中心であり、神道系高等教育機関に関しては分析してこなかった。そこで、今号では、明治期以降における神道系高等教育機関、特に神宮皇學館の実態を中心として分析していく。

1、官立として認可されるまでの神宮皇學館の経緯

ニューズレター42号にて述べたように、1882年に『皇學館設置ノ儀伺』が提出された。そして、皇學館としての授業が開始されたのは1885年となっている。しかし、『神宮皇學館五十年史』を見ると、開始当初の皇學館は「経費の都合によって教師も全部神宮兼務で専門教授は誰一人も居なかった」¹といった状態で、貧弱な教育環境であったと見ることができる。そして、皇學館が名称を変更し、神宮皇學館として設立されるのは、1887年4月のことである。神宮皇學館の学内組織は尋常科4年、高等科4年として構成されていた²。

上記のように教育機関として運営を開始した神宮皇學館であったが、設立当初から、国家の道義的精神や、国学を教授する教育機関として整備されていたわけではなかった。そのような状況下において、神宮皇學館の教育

方針に大きく影響を与えたのが神宮皇學館総裁に着任した賀陽宮邦憲王³の令旨である。邦憲王は以下のような令旨を述べている。

神宮皇學館教育ノ趣旨ハ 皇国ノ道義ヲ講シ 皇国ノ文学ヲ修メ文学ヲ修メ之ヲ實際ニ運用セシメ以テ倫常ヲ厚ウシ文明ヲ補ハムトスルニ在リ夫レ業勤メザレバ精ナラズ事習ハザレバ達セズ況ンヤ本館期スル所ノ重且大ナルニ於テヤ⁴

このように、邦憲王の令旨を見ると神宮皇學館においては「皇国ノ道義」や「皇国ノ文学」を学ぶことが求められている。この方針によって、神宮皇學館においても、国学を学ぶことを目的とされて設立された国学院大学と同様に、国家のための研究・教育を行うという方針が形成されたとみることができ

る。そして、1903年8月になると、神宮皇學館には「神宮皇學館官制」が發布される。『神宮皇學館五十年史』を見ると「神宮皇學館官制」によって「初めて皇學館が内務省直轄の下に神宮司廳内におかれる官立学校であると言ふことが確実に海内に宣布されたわけである」⁵とされている。

以上のことから、神宮皇學館においては設立当初より、国家の国学研究、道義的教育機関といったわけではなく、教育機関としての整備や、皇族による教育方針の形成、さらに「神宮皇學館官制」を経て国家の教育機関となったと見ることができる。

おわりに

以上のように神宮皇學館においては設立当初から官立の学校として設立

されたわけではなく、設立後、教育機関としての整備を経て官立の学校として形成されたことがわかった。本号では大まかな経緯を述べるに留まったが、神宮皇學館においては1900年より『館友会雑誌』という雑誌が発刊されている。この同窓会雑誌を調査、分析し、当時の神宮皇學館大學の実態をより詳細に分析するようにしたい。

¹『神宮皇學館五十年史』（1932年、神宮皇學館）11頁。

²『三重県教育史 第一巻』（1980年、三重県総合教育センター）910頁。

³今上天皇の大伯父に当たる人物。

⁴『神宮皇學館一覽 従大正十二年四月至大正十三年三月』（1924年）。

⁵『神宮皇學館五十年史』（1932年、神宮皇學館）23頁。

教育史研究のための大学アーカイブズガイド(15)

—東北大学学術資源研究公開センター史料館—

たなか さとこ
田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

今号では東北大学学術資源研究公開センター史料館(以下、東北大学史料館)を取り上げる。同館は記念資料室・公文書室の二室体制を取るとともに、館内に展示室を兼ね備えた東北大学のアーカイブズである。以下、その基本情報および所蔵資料について述べていく。

(1)基本情報

東北大学史料館は、東北大学片平キャンパスにある。旧東北大学附属図書館本館を一棟使用しており、1階には事務室・閲覧室などが、2階には展示室がある。このように独立した施設を有しているのは、大学アーカイブズの中では珍しい。その沿革は1963年、『東北大学五十年史』編纂事業において調査・収集した資料の保存・公開の必要が認識され、「東北大学記念資料室」が設置されたことに始まる。当初は大学図書館内に室が置かれていたが、1986年に現在の場所に移転した後は附属図書館とは独立した施設となり、運営がなされている。

2000年には「東北大学記念資料室」から「東北大学史料館」に改組した。その理由の一つには、前年公布された「情報公開法」の施行に伴う保存期間を満了した歴史公文書の保存公開体制整備¹がある。これに伴い、翌年4月から「保存期間を満了した歴史公文書の評価を史料館が担当することが学内で正式に制度化され、以後歴史公文書にかかる業務が大きな比率を占めるようになった」という²。2011年、東北大学史料館には「公文書等の管

理に関する法律」に基づく「国立公文書館等」に相当する施設にあたる「公文書室」が設置され、合わせて特定歴史公文書等以外の、個人・関連団本文書を所掌する記念資料室も内部組織として設置することで二室体制を敷くこととなり、名実ともに公文書館としての機能を有する施設となった。

同館の基本業務は、①公文書室に移管・寄贈された特定歴史公文書等の保存・公開等、および②大学関係の歴史資料の収集・公開等である³。この他、前述の通り展示業務も行っており、2階の展示室では常設展「歴史のなかの東北大学」が公開されているほか、魯迅記念展示室もある。また、年に数回、東北大学の歴史の中から特定のテーマに基づいて企画展示を実施している⁴。

開館日は、祝日、夏期休業日、年末年始除く月曜から金曜で、開館時間は10:00～17:00となっている（閲覧室は12:00～13:00は休み）。目録上「要審査」となっている特定歴史公文書等を閲覧する場合、利用制限審査を行う必要があるため、後述する連絡先に事前に連絡を入れておくことが望ましい。

(2)資料紹介

同館所蔵資料のうち、筆者が最も紹介したいのは、新制東北大学の包摂校の一つである旧制第二高等学校（以下、二高）の寮日誌・寮新聞である。同校には1945年4月の段階で11もの公設寮が存在したが⁵、そのうちのひとつでキリスト教主義の寮であった忠愛寮の日誌がまとまって所蔵されている。この「忠愛寮日誌」の内容については本ニューズレターの田中祐介会員の論考に詳しいが⁶、寮生たちが自己の信仰や日々の所感などを綴り、それに対して他の寮生たちのコメントが付されているという珍しい形式の寮日誌である。



【写真1】「忠愛寮日誌」(東北大学史料館所蔵)

この「忠愛寮日誌」のほか、二高の寄宿寮の中で最大の規模を有していた明善寮の寮新聞『明善寮報』もまとめて所蔵されている。これについてはマイクロフィルムでの閲覧が可能である。

他、二高関連では同窓会誌『二高尚志』や、仏教系の寮である道交寮の同窓会誌『道交』などもあり、二高の学生生活を知る手がかりとなる資料が多数所蔵されている。



【写真2】雑誌『道交』（東北大学史料館所蔵）

（3）資料へのアクセス方法

以上、東北大学史料館とその所蔵資料について紹介してきた。同館の所蔵資料を調べたい場合は、「東北大学史料館所蔵文書検索システム」(<http://s-opac.net/Opac/search.htm>)を利用するとよい。同システムは資料種別やフリーワードで検索することができ、「忠愛寮日誌」は「個人・関連団体文書」、『明善寮報』は「刊行物」の種別に分類されている。

しかし、全ての所蔵資料が同システムに登録されているわけではない。もし東北大学やその包摂校関係の資料を探している場合は、一度下記連絡先に問い合わせてみるとよいだろう。

電話:022-217-5040

FAX:022-217-4998

メール:desk-tua@grp.tohoku.ac.jp

(つづく)

1 東北大学史料館ホームページ「史料館概要」

(<http://www2.archives.tohoku.ac.jp/gaiyo.html>)

2 同上

3 「東北大学学術資源研究公開センター規程」第7条

4 東北大学史料館ホームページ「展示公開」

(<http://www2.archives.tohoku.ac.jp/tenji.html>)

5 高橋佐門『第二高等学校史』(1979年)p1083

6 田中祐介「多声響く〈内面の日記〉一戦時下の第二高等学校『忠愛寮日誌』におけるキリスト教主義学生の信仰・煩悶・炎上の論争―」(『日記文化から近代日本を問う―一人々はいかに書き、書かされ、書き遺してきたか―』第5章、2017年)

我流・文献紹介(9)

—東京都の私立委託新制中学校—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

6・3・3制を実施するに当って東京都は新制私立中学校に都内区立中学校の一部の生徒を委託するというめずらしい方策を考え出した。これに協賛した58校の私立中学校が数年間、公立中学生を預かって教育した。東京都だけがやった特例で他府県にこうした例はない。日本教育史上で希有な例である。しかるにこのことは記録に残されること極めて薄かった。1975年に刊行された東京都立教育研究所編『東京都教育史稿・戦後学校教育編』は1946年12月に発足した東京都教育刷新委員会が新制中学校生徒の一部を私立中学校に委託することを決めたとしか記録していない。そして巻末の有識者座談会で、このことにふれたのみである。私は杉並区にあった私立城右中学高等学校の委託生教育の実態を知っていたから、79年刊行の『城右学園四十八年史』の中に「委託学校」の一項を設けて執筆した。(本書は私の著述であるが、その経緯^{いきさつ}を書くとき長くなるので割愛する)。次いで、1997年刊の『東京都教育史通史編第4巻』の、「第8編改革期・第2章中等教育・第1節中学校」の中で「私立新制中学校の発足と委託学校」の一項を設けてこのことを書いた。戦後、新制中学校の発足に当って東京都の委託学校のことを書いた文献は他にないのである。よって拙稿に拠って委託学校を書こう。

委託学校を考え出したのは東京都教育刷新委員会である。新制中学校1947年実施の命令を受けた東京都は前年12月にこの委員会を発足させて検討をはじめた。直面したのは校舎である。国民学校初等科6年生を全員、新制中学校1年生にせねばならない。空襲を避けて他県に疎開した児童も続々帰京している。空襲によって都内の諸学校の多くは焼けた。しかし敗戦

一年数ヶ月の間に焼け跡を整理してバラック建て教室をつくったり、廃墟のようなコンクリート校舎の中で授業している者もいる。旧陸軍の兵舎や倉庫も教室に利用された。そうした環境の中でも帰京した学生、生徒は元気に学んでいた。そこで刷新委員会は公立学校の一隅を借りたり、旧軍事施設に入り込んで新制中学校を発足させることにした。

一方、東京に密集した私学(大学、高専、中学校)は空襲で潰滅的打撃を受けたが、戦場や勤労働員からの帰還学徒で溢れかえり、復興の熱意が漲った。46年の9月頃から各種私立学校復興大会が開かれ、文部省、大蔵省、帝国議会へ猛烈な助成金獲得運動を展開した。新聞等もこれを応援したので私学振興は一大世論になった。これは46年10月3日、第90帝国議会衆議院本会議における「私学振興に関する決議」となり、47年度からの私立学校建物戦災復旧貸付金への道を開くことになった(『私立学校復興会史』)。この時、会を組織し、政府に働きかけた校長達は47年春に各種の協会をつくった。中等学校でみれば47年2月に今日に続く東京私立中学高等学校協会をつくったのである。

『米国教育使節団報告書』が官公私立学校の平等なこと、私学の独自性を尊重しつつも公費助成を行うべきことを勧告しているので文部省も東京都もその方針は心得ていた。47年2月に文部省は「新学校制度実施準備の案内」(『近代日本教育制度史料23』)を配布した。私学中等学校関係を抜き出せば、①私立学校は新制中学校・高等学校の双方を経営することができること、②新制中学校への進学は原則として学区制によるが、私立新制中学校は地域学区制から除外されること、③新制中学校は原則男女共学であるが、私立中学校は各自、自由に決定できること、の3項である。ここにおいて都内の私立中学校、私立高等女学校、私立実業学校は学則を整え、第1学年、第2学年、第3学年を以て新制私立中学校になった。旧中等学校時代、男女共学校はなかったから都内の新制私立中学校はすべて男子校か、女

子校である。杉並区の城右高等女学校は1・2・3学年生をさいて、私立城右中学校になった。

1947年度において東京都内の財団法人(49年12月、私立学校法が公布されて私学の設置者は学校法人になったが、この時は財団法人である)が設置した新制中学校は257校である。このうち、都の委託を引き受けたのは58校に過ぎない。大ざっぱにみれば都心の千代田区、中央区、港区、文京区に少なく周辺の世田谷区、杉並区、豊島区に委託学校が多い。都心の私学は明治以来の名門校であったのに対し、周辺の区は関東大震災の大東京計画で放射線状にできた私鉄沿線の新設私立学校であったからである。都心の名門校は戦災を受けたとはいえ、都民の間に一定の支持層があり、とりわけキリスト教系のミッションスクールは戦争中の反動で人気急騰したのである。公立中学生を預る余裕などなかった。これに対し私鉄沿線住宅地の私立学校は創立20年前後で、新住民の急増をあて込んで一挙に多数できたから生徒募集に自信がなかった。それに加えて48年から年限を増加して新制高等学校をつくらなければならない。委託生徒であれ、なんであれ、自校の中学生を確保して己おのれの高等学校に備えねばならない。こうした思惑で周辺住宅地の私学は委託生を引き受けたのである。

委託学校は私学ではあるが義務教育の公立中学生を預かったのだから授業料はとれない。そこで当該区は委託生一人につき年額200円の教育費をその私学に支払った。ところが当時は戦後のインフレーションで物価が急騰する。生徒1人年額200円では教員に給料が支払えない。そこで区は教員費をどんどんあげた。48年4月から生徒1人年額3,300円、49年4月から4,956円、50年から5,208円と上昇した。それでも物価の急騰に追いつかず、教員は低い給料に呻吟せねばならなかった。一方、委託生を受け入れなかった都心の名門校は授業料も高かったが、いろいろな名目の寄附金、後援費

があり、周辺校に比べれば潤沢であった。都民のある一定層の支持を得たものと思う。当時、これを自由募集校と言った。

都内の公立新制中学校はさらにひどいものであった。公立小学校と同居、都立旧制中学校の間借り、旧陸軍兵舎の間借りが多く、二部授業も通常化していた。いきおい都民の目は私立中学校に注^そがれる。48年の新学年を迎え、都民の間に私立中学校への入学希望が多くなった。もともと私立学校は地域の一定の家庭との結びつきがある。姉が入った学校へ妹も入学させるという類である。新制中学校入学に際し、こうした緊迫感を察知した東京都は昭和初期の入学試験地獄を避けるため私立中学校の試験日を一日にまとめ、筆記試験をせず面接と内申書で選抜するよう私学協会に求めた。私学協会はこれを了承したが、できたばかりの東京都教員組合が、これに猛反撥した。内申書に学業成績と家計状況を書くことが記されてあるので「教育基本法」の“教育の機会均等”に悖^{もと}るといのである。都教組からは委託学校は教員組合の直接管理にするとの声まで聞こえてきた。ここにおいて、私立学校の委託学校熱は急速に冷め、委託生徒は第一期生だけにして48年度からは止めるとした私立中学校が続出した。自由募集と委託生を並用した学校もある。同じ生徒で授業料を払う者と払わない者があったわけで、やりにくかったであろう。49年の新学期から委託生を受け入れる学校はさらに少くなり、50年度からこれを受け入れる私立中学校はなくなった。しかし49年度の新入生が中学校を卒業するのは3年かかるから52年3月まで委託中学生はいたのである。最後まで委託生を預かったのは港区の私立順心中学校である(『順心女子学園史』)。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまねに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらゐを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

昨日、杉浦重剛(1855～1924年)の家塾である称好塾(東京小石川)で立身報国を目的とする青年らが寄宿)の「塾報」創刊号(1891年1月)を古書店より入手し読んでみました。同時期の小石川には、中村正直(1832～1891年)の私塾「同人社」などもあり、各地から青年子弟が多く集う場所でした。塾報は、称好塾自体の活動や塾友らの消息動向などを示す貴重な定期通信物といえるでしょう。そのなかで「[塾外]塾友伝記」として挙げてある、1888年7月に心臓病で急逝したという第三高等中学校生であった「金澤三郎君伝」(13頁)などを読むとやはり哀しくなります。大阪生まれの金澤が「[明治]十八年二月の頃、一商人を以て終るを歎し、決然奮起東上し、称好塾に入り、本郷進文学校に通学す、後ち神田英語学校に転し」て、翌年6月の夏期休業で帰省し、同年9月退塾して第三高等中学校(大阪)に入学したよし。金澤は数学が得意で、「同校[第三高等中学校]に於て漸次頭角を露は」していたという。享年18歳。金澤三郎は「人と為り率直誠実にして、聊かも浮薄輕躁の風なく、[称好]塾に在るや毎に談論を好み、其弁快活にして渋滞なく、往々痛快の論を発せり、又君は嘗て塾友数名か風雪を冒して遠行し、塾主より国史初歩を賞賜せられたるの一人なり、君は将来囑望せし一人なり」と、彼の生前の足跡が偲ばれます。(谷本)

AmazonのKindleでは、個人がつくった本も販売されている。そうした本の1冊である、考の素 著『人生の目的が見つかるノート術』を読んでいたら、なかなか興味深い箇所があった。考の素氏は、こまかくノートに記録してあとで検索するような使い方には否定的な見解を表明しつつも、ノートに「書く」理由として、「書く事で記録に定着する記憶のメカニズムを利用する」ことだと指摘している。つまり、読んだこと、聞いたことは、自分で加工してノートに書くことで記憶に定着しやすいということだろう。さらに、著者は「情報は形にする事で仕様可能になる」と指摘する。「形にする」とは、自分が学んだ内容を人に伝わる情報に変換し、そのことを知らない人に分かってもらうように話したり、書いたりすることだという。なるほど。この著者のオリジナルの意見かどうかは不明だが、わたしの経験からもたしかにそうだろうと感じる。小難しいことを書こうとせず、その本や論文を読んでいる人に少しでも分かってもらえるように、紹介するように書けば、自分の研究に予想以上に活用していけるということだろう。本ニューズレターの「短評・文献紹介」欄は、自分が読んだことを気軽に「形にする」のにぴったりだ。この欄を来年も活用していきたい。(富岡)

会員消息

NASAが2018年10月30日をもって、数多くの惑星や恒星を発見してきたケプラー宇宙望遠鏡の運用を終了することを明らかにしました。2009年に打ち上げられ、当初の計画では3年半のミッションであったという。ケプラー計画の企画者によれば、「ケプラーにつながるミッションを考えていた当時は、太陽系以外に惑星があることがよくわかっていませんでした。しかし、惑星はこの銀河でありふれたものであることを知っています」と、ケプラーの果たした功績を称賛しています。科学好きな私も、長年の役務を終えたケプラー望遠鏡に対して、“お疲れさまでした。どうもありがとうございました”と頭を下げたい気持ちです。

さて今、ライトノベルで人気があり、2019年の映画上映も決まっているアニメ放映中の作品『青春ブタ野郎はバニーガール先輩の夢を見ない』の第3話「君だけがない世界」で、主人公で“青春ブタ野郎”とも呼ばれる高校生の梓川作太は、ヒロインである“バニーガール先輩”こと桜島麻衣の存在を、全校生らの脳裏に是が非でも焼き付けるべく突拍子もない行動に出るわけですが。ネタバレはご法度ですから、ここでは「シュレーディンガーの猫」という科学思考がポイントであるだけに留めておきますね。科学的なパラドックスと危うい思春期との奇妙なシンクロを、この作品は上手くモチーフとしているように感じます。(谷本)

今年は授業準備に追われた一年でした。日本教育史もあらためて学び直しました。「教えながら学ぶ」です。しかし、自身の研究はあまり進みませんでした。来年はなんとか研究をまとめたいです。(山本剛)

12月9日(日)に神辺先生のお宅にて、ニューズレターの勉強会が開かれ、そちらに参加させていただきました。多くの先生方から研究についてご意見を頂戴することができ、とても勉強になりました。ありがとうございました。勉強会の記録については、追って投稿させていただきます。(末松)

最近、近所にあるお寺の前を通る度に、今年の行いを反省して御賽銭を入れるようにしています。調査先にあるお寺にもよくお参りするのですが、自身の研究上の興味からか、そのお寺がどの宗派を母体としていて、いつ頃設立されたのかといったことの方に興味を持ってしまっています。こんな自分ではありますが、来年はレターの方にもっと掲載できるように努力したいです。どうぞよろしくお願ひ致します。(雨宮)

皆さま、年末年始をいかがお過ごしでしょうか。私の実家は寺ですので、毎年大晦日の晩には除夜の鐘をつきます。数年前からは「越年祭」と称して、檀家さんたちの協力も得て、お菓子や甘酒なども振る舞っています。おかげさまで、毎年参拝者の数も増えてきています。鐘は参拝者全員、回数制限なしでついでいただくので、108回を優に超えています(笑)。近年は除夜の鐘に対するクレームなどもあるようですが、後世に残していきたい年末の日本の風物詩の一つと思っています。(田中智子)

6月より連載を始めましたが、本当に毎月書けるのだろうか、他の仕事が出来なくなるのではないだろうか、とドキドキしていました。しかし締切があつて無理やりにでも毎月書くと、書けるようになるものですね。今年は連載をしながら、論文も3本書けて、自分で驚いています。(加藤)

本年も大変お世話になりました。「毎号読んでいますよ」と声をかけてくださる人もいて、大いに励みに思います。次頁のように、藤川佳三監督による吉田寮のドキュメンタリー映画『自治と青春』のクラウドファンディングが実施されています。その関連企画として、以下のように写真展・トークライブが横浜・東京・京都・大阪で開催されます。大阪では富岡もゲストに呼んでいただきました。

- 横浜 2019年1月24日(木)～1月27日(日) @横浜パラダイス会館(神奈川県横浜市中区若葉町3-51-3) 入場無料(1ドリンクorカンパ制)
<https://www.facebook.com/artlabova/>
- 京都 2019年1月29日(火)～2月3日(日) @ルーメンギャラリー(京都市下京区 麩屋町通五条上る下鱗形町543 有隣文化会館2F) 入場無料
<http://www.lumen-gallery.com/>
※トークイベント:2/2(土) 17時～¥1000 ゲスト:山根芳洋(建築家)、本間智希(RAD)、寮生、他
- 京都 2019年2月18日(月)～3月3日(日) @吉田東通り ※7店舗にて開催予定
- 東京 2019年2月1日(金)～2月11日(月) @イリヤプラスカフェカスタム倉庫(東京都台東区寿4-7-11) 入場無料(1ドリンク制)
<https://tabelog.com/tokyo/A1311/A131102/13148629/>
※トークイベント:2/10(日) 15時～ ¥1000 ゲスト:ヨッピー(フリーライター)、宮西建礼(作家、元寮生)、野村幹太(写真家)、元寮生 他
- 大阪 2019年2月5日(火) @ロフトプラスワンWEST(大阪府中央区宗右衛門町2-3美松ビル3F) 入場料:1500円(飲食代別)
<http://www.loft-prj.co.jp/west/>
※トークイベント ゲスト:富岡勝(近畿大学教授・元寮生)、寮生、元寮生 他 ※大阪では写真展は行いません。

また43頁のように、以前にもご紹介しました若林あかね監督の吉田寮建築ドキュメンタリー「吉田寮が寄宿舎と呼ばれていた時代の自治 銀杏並木よ永遠に」の連続上映会第5弾が、1月26日19時から大阪市中央公会堂で開催されます。今回は、吉田寮の過去・現在・未来について討論もあります。わたしもゲストで討論に参加します。関西の方、ご関心ありましたらどうぞ(2月1日には東大阪での上映会を計画中です)。ご案内が長くなり恐縮です。(富岡)



来年春の完成に向けて、
クラウドファンディングを行っております。
ご支援よろしくお願いたします！

<https://motion-gallery.net/projects/yoshidaryou>

“吉田寮を守りたい！”

“吉田寮を知ってほしい！”



映像鑑賞と 吉田寮の過去・現在・未来を考える



◎登壇者
笠原一人 建築史家／京都工芸繊維大学助教
中尾芳治 元寮生／京都府立文化財調査センター理事
富岡勝 元寮生／近畿大学准教授
川野正嗣 現寮生
司会 岡本マサヒロ

2019年1月26日(土)
19:00~21:00 (18:30 開場)



大阪市中央公会堂 地下1階大会議室
(大阪市北区中之島1丁目1番27号 TEL: 075-354-8711)

【申込不要 / 定員 80名・当日先着順 / 参加費無料】

上映作品は、若林あかねの建築ドキュメンタリーシリーズ記念すべき第10作目
「吉田寮が寄宿舎と呼ばれていた時代の自治 銀杏並木よ永遠に」

105年前に建築され、現存する日本最古の学生寮であるとされる京都大学吉田寮は、1959(昭和34)年まで寄宿舎と呼ばれていました。若林あかねは2012年より寄宿舎と呼ばれていた時代の寮生OBの証言と吉田寮の建築を記録し、今年その作品を完成しました。

存続の危機にさらされながらも今なお100名以上の寮生の生活の場となっている吉田寮について、建築史家、元寮生、現寮生をゲストに迎えて映像を鑑賞し、様々な角度から過去・現在そして未来の吉田寮について考えます。

主催：関西の歴史建築ドキュメンタリー上映委員会 問合せ：090-8889-4390 (密林)

本ニューズレターPDFファイルをダウンロードして印刷される際、**Adobe Reader** などのソフトの「小冊子印刷」機能を利用して **A4** サイズ両面刷りに設定すれば **A5** サイズの小冊子ができます。